

自ら考えて積極的に行動できる消費者市民を目指して（第1学年 家庭基礎 2単位）

愛知県立加茂丘高等学校 安達 容子

1 はじめに

本校は、三河山間部に位置する1学年3クラスの小規模校である。平成26・27年度、文部科学省指定「問題解決に向けた主体的・協働的な学びの推進事業」の研究校となり、授業改革が図られた。本年度は、生徒の自己有用感を育むため「ロジカル・シンキングを意識したアクティブ・ラーニング型授業モデルの開発」「コミュニティスクールの趣旨を生かした地域連携の推進」を主眼とする教育活動を行っている。平成29年9月、第32回時事通信社「教育奨励賞」において、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の授業革新が評価され、優良賞を受賞した。

本校家庭科は、1年生で「家庭基礎」を2単位履修し、その内容の一つに消費生活に関わる分野を学ぶ。近年、消費者を取り巻く環境は、高齢化の進展、高度情報通信社会の進展、グローバル化の進展などの変化に伴い、消費者問題や消費者被害の内容等も変化している。平成34年(2022年)4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられることから、若年者における消費者被害の拡大が懸念されている。

消費者教育では、消費者自身が消費生活に関する知識を習得し、その知識に基づいて日常生活で適切な行動ができる実践的な能力を育むことが求められている。そこで、消費者市民として、正しい知識を身につけ、自ら考えて積極的に行動できるように、「主体的・対話的で深い学び」を重視した授業を実践した。その活動と成果を報告する。

2 研究目的

- ・消費者教育教材や外部講師を活用し、「主体的・対話的で深い学び」を重視した授業展開を図る。
- ・消費者市民としての自覚をもち、自ら考えて積極的に行動する力を身に付ける。

3 研究内容

(1) 授業計画

ア 生徒の実態調査

イ 「経済生活を営む」全9時間

※上記以外の分野(衣食住等の分野)においても、消費生活に関する授業を実施するものとする。

ウ 総合的な学習の時間を活用した啓発活動

(2) 生徒の実態調査

「平成28年度高校生の消費生活と生活設計に関するアンケート調査報告書(公財消費者教育支援センター、生命保険文化センター)」を参考に、事前調査を行った。「インターネットで購入したことがあるか」の質問には、「よく買う」20%(全国10%)、「ときどき買う」50%(全国24%)と高く、多くの生徒が、洋服や靴、雑貨、アプリのダウンロード、DVD・CD、ゲームソフト等を購入していた。

「商品に問題があった場合、企業等に連絡するか」の質問には、「とてもあてはまる」16%(全国11%)、「ややあてはまる」36%(全国21%)と、約5割の生徒が連絡すると答えた。実際には、消費生活センターやお客相談センター等へ電話した経験者は1人もいなかった。契約の知識を問う問題では、約8割の生徒が「契約には契約書が必要である」「契約は口約束では成立しない」「ネット購入はクーリングオフできる」と答え、誤った認識があった。

(3) 「経済生活を営む」全9時間

ア 消費者教育教材の活用

生徒の実態に合わせ、主体的・対話的な授業実践ができるワークシートを作成した。参考資料は、

「あいち暮らしっく（愛知県県民生活課）」「社会への扉（消費者庁）」「あなたが消費者トラブルにあったら（消費者庁）」「消費者センスを身につけよう（消費者庁）」「消費者市民社会の話（NACS）」「マークでカルテット（消費者支援教育センター）」「DVDエシカルコンシューマーを目指して（教育図書）」である。最後に、模擬体験の授業プリントを含むワークシート8枚を冊子にした。

写真1



イ 外部講師の活用（写真1）

県民生活課と連携し、消費生活相談員（以下「相談員」）を活用した模擬体験を実施した。消費者トラブルに遭ったと想定して実際に相談員に相談し、その後に相談員より事例のポイントやその対処方法、最新の手口、あいち暮らしWEB活用法等を学ぶ授業である。生徒の実態に合わせ、模擬体験の事例を「ネット通販によるトラブル」と「スマホの発火による火傷」とした。

ワークシート1

事例1：ネット通販でトラブル

1 シナリオをつくらう。
 (1) ナレーションの概要を考えよう。
 (ナレーション)
 高校1年生の(名前)は、4月の入学祝いに自分からスマホをプレゼントされた。母親のスマホを手直しして壊れて使えなくなった。おまけに、ネット通販を利用して、後で(下着)を買おうと思った。利用する会社は(フリマアプリ)だ。
 4月の月、壊れかけた(ナイフ)のメーカーのスピーカーをネットで検索し、最も安く販売している業者で注文した。全額を3日後に振り込んだ。2、3日経って届くことになっていたが、2か月たっても届かず、代金を振り込んでいたため不安になった。
 業者と電話で連絡をとり、キャンセルを申し出たところ返された。支払った金額は10日後ぐらいに返金されることになった。
 ところが、約束の日になっても返金されず、その後も3回催促しているが、いまだに返金がない。このまま返金されないのではないかと、早く現金してほしいがどうしたらよいのか、困り果て消費生活相談員の電話番号(188)に電話をかけ、相談した。

(2) 次のことを設定しよう。
 ① 振り込んだ金額
 25000 円
 ② 業者名
 スピーカー ジャパン

2 事例について、消費生活相談員の相談員に何を相談したいか、どうしたいか、まとめよう。
 支払ったお金の返却をしてほしい

3 事例以外のことで、相談員に相談したいことを書こう。
 最近の若者の消費者トラブルについて教えて下さい。

生徒全員が参加できるように、事前に事例のシナリオ作成や相談員への質問を各班で考えさせた（ワークシート1）。シナリオ作成では、ナレーションの言葉を考えさせ、その被害状況の詳細や相談員に何を相談したいかを記入させた。また、当日の役割（ナレーション役、相談役、質問者、感想発表者）を決めさせ、ルーブリック（評価基準）を提示した（ワークシート2）。相談役と同じ立場で考えられるように当日の座席をコの字型にし、中央生徒側に相談役（生徒）を、その対面に相談員を配置した。

ワークシート2

11月22日（水）模擬体験授業について
 内容：消費生活相談員へ相談してみよう
 ～被害にあったときの対処方法を学ぶ～
 講師：相談員2名
 参加者：愛知県民生活部県民生活課職員1名、本校職員

～事前学習～ 模擬体験授業のためのグループ学習
 ① 事例1または事例2のシナリオをつくる
 ② 相談員に相談したいことをまとめる
 ③ 相談員に質問したいことをまとめる
 ④ 当日の役割分担を決める

	番号	名前	番号	名前
ナレーション役1名				
相談役1名				
質問者1名				
感想発表者2名				

～当日の評價～

	A	B	C
関心・意欲・態度 (7-カ-1)	各項目2つ以上記入できた	記入できていないところがあった	ほとんど記入できなかった
思考・判断・表現 (7-カ-2)	自分の言葉で2つ以上しっかり表現することができた	言葉の表現が不十分であるが、2つ以上記入できた	2つ以上記入できなかった
関心・意欲・態度 (7-カ-3) ※自己評価	役割をしっかりと果たすことができた(得意)	できなかった	

～座席～

相談員
相談役

相談員席、ナレーション役は後ろに坐る。
 [1年]

模擬体験授業～消費生活センターへ相談してみよう～

1 相談員のアドバイスをまとめよう。【意欲・関心・態度】
 販売会社氏名と住所を確認する。
 返品特約、利用規約を見ておく。
 日本人の名前以外に個人名の振込先はやめた方がいい。
 グラフ品などの激安はニセモノかも要注意する

(事例2)
 正しい使い方をしているかを確認する。
 保証書ももっておく。
 お客様サポートへ連絡

(質問など)
 1日にどのくらい相談くる？ → 20件くらい、日に5件
 高校生に多い事例 → マダルト系
 カツカツビジネス、注意

2 模擬体験授業の感想をまとめよう。【思考・判断・表現】
 (わかったことや気づいたこと、気をつけようと思ったことなど)
 ・何でもかんでも詳しくサイト見ないで買ってしまくと危ないし、自分の責任に任せる事もあるんだなって思った。
 ・自分で処理しようと思えば、逆に危険かたは思ったから消費者センターへ相談するべきだと思った。

3 自己評価をしよう。(A・B) - Oをつけよう。【関心・意欲・態度】
 「A」は担当(ナレーション・相談役・質問者・感想発表者)の役割を果たすことができた(得意)である。
 「B」はできなかった。

[模擬体験授業の感想]

相談員さんは聞き取りがとても丁寧で、しっかりアドバイスをくださるので、安心して相談できると思った。ネットで購入する時は住所や氏名、返品規約などをしっかりと調べ、安心・安全な買い物をしたい。もし、被害に遭ってしまったら「188」に電話し、しっかり相談したい。

(4) 「総合的な学習の時間」を活用した啓発活動

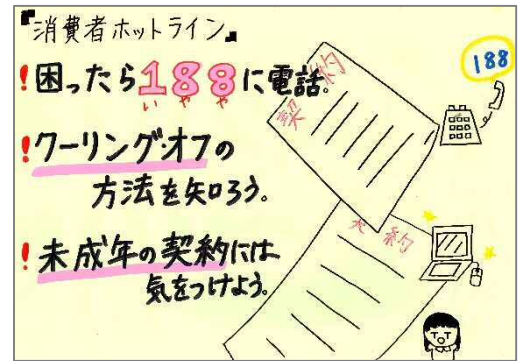
「総合的な学習の時間」の加茂丘フォーラム（学習成果発表会）に参加し、全校生徒と教員対象に啓発活動を行った（写真2）。発表内容を「エシカルコンシューマー」「人・社会・環境に配慮したマーク」「契約」「消費者信用」「消費者市民社会」の5つに分類し、各グループに振り分けた。各グループで発表原稿とプレゼン資料を作成し、グループの代表者がクイズ形式を取り入れた参加型発表会を行った。また、視聴生徒にワークシートを配布しまとめさせた（ワークシート3）。ワークシートには、聞いた情報をその場でまとめる欄と、発表後にまとめる欄を設け、後者はネット通販によるトラブルについての未然の防止対策と遭遇時の対処方法を答えさせた。

発表用の資料や校内用掲示物として、啓発ポスターを製作させた（資料1）。まず、ポスターのテーマ「消費者ホットライン」「消費者トラブル」「消費者市民社会」を各クラスに振り分け、ワークシートを活用し、各班でポ

写真2



資料1



ワークシート3

ワークシート4

発表3 1年家庭科 テーマ「積極的に行動できる消費者市民を目指そう！」

発表メモ：発表を聞き、必要な情報を書きましょう。

このマークの名称は？	FAIR TRADE フェアトレードマーク
消費者トラブルにあった時にかける電話番号は？	イヤ 188 (消費者ホットライン188)
ネット見てたらこの画面！ どうしたらいいの？	<ul style="list-style-type: none"> 閉いあわせたい ネットを閉 押しにいけない
会員登録完了 49,000円 会員ID**	440 万円
年利15%で200万円を借りた。月々3万円ずつ返済すると、支払総額はいくら？	

タスク③ (発表 220万円)

以下は、実際にあったA君のケースです。

- インターネットの通販サイトである商品を注文
- 3日後に全額振り込み、「2週間でそちらに届きます」という返事をもらう
- 2か月経っても届かないので、業者に電話で連絡し、キャンセルを申し出る
- キャンセルは受諾され、10日後に返金するとの返事をもらう
- でも返金されず、電話しても電話が繋がらなくなる
- 郵便で返金を請求したが、宛先不明で戻ってくる
- 業者と全く連絡がとれなくなり、商品も届かず、振り込んだお金も戻ってこない

(1) A君はどうしたら被害にあわずにすんだのでしょうか。

- ネットを閉めたい
- 情報をおぼる
- 「おしにいけない」と活用する
- 相談をかける
- 消費者トラブルに電話をする
- 買ったところに電話をする

(2) みなさんがこういった被害にあったらどうしますか。

- おしにいけないに相談をする
- 消費者トラブルに電話をする
- 買ったところに電話をする

学んだことを伝えよう！！消費生活啓発ポスターづくり 5 班

- ポスターのメッセージとイラストを考える。
①伝えたいメッセージを話し合い、書き出してみよう
②どんなイラストが合うか話し合い、書き出してみよう※ネット検索したい場合、致災へ申し出る！！

伝えたいメッセージ(言葉)を書き出してみよう。どんなイラストが合うか、書き出してみよう。

188に木目談する
困った時は消費生活相談窓口
未成年の契約

- ポスターをつくる。 裏に班員の番号を記入。例「1年1組31番の場合」→「1131」と記入
- ポスター選手権 最もよいポスターを2つ選び、投票する。
- 本日の振り返り
感想(分かったことや気づいたこと)をまとめよう。
・伝えたいメッセージをみんなで話し合うことができてよかった。
・正しい知識をもち、被害にあわないようにしたいと思いました。

自己評価をしよう。(A・C)

A: 自分の意見を伝え、積極的に活動に参加した C: 積極的に参加できなかった。

	A	B	C
ポスター [関心・判断・表現]	伝えたいメッセージがよく分かり、文字の大きさや配色、イラストに工夫がある。	メッセージ、イラストのあるポスターを完成した。	完成できなかった。
投票順位 [技術]	1・2位	3・4位	5・6位
感想 [関心・判断・表現]	自分の言葉で2つ以上しっかり表現することができた。	言葉の表現が不十分であるが、2つ以上記入できた。	2つ以上記入できなかった。
自己評価 [関心・判断・表現]	自分の意見を伝え、積極的に活動に参加した		積極的に参加できなかった

スターのメッセージとイラストを考えさせた。次にポスターを作らせ、ポスター選手権を行った。また、ループリックを用い、自分の意見を伝え積極的に活動に参加できたか[関心・意欲・態度]、活動を通して学んだ事を自分の言葉でまとめることができたか[思考・判断・表現]、他者評価(投票数)による作品の出来映え[技能]等評価し、フィードバックを行った(ワークシート4)。

[発表生徒の感想]

発表内容や発表原稿を自分たちで企画することで、今まで勉強してきたことを再確認することができ、以前よりも理解することができたのでよかったです。安心・安全な暮らしができるように消費者市民として行動していきたいです。

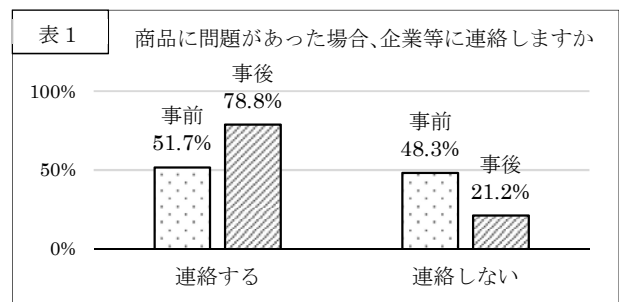
[視聴生徒3年生の感想]

エシカルコンシューマーやフェアトレード、契約、お金について学びました。社会へ出たら契約することが増え、トラブルに巻き込まれることが増えると思います。その時は、泣き寝入りするのではなく、企業に問い合わせ、188に電話したいと思いました。また、トラブルに合わないよう気をつけることも大事だと思いました。

5 成果

活動の振り返りとして、消費者力検定と事後調査を実施した。消費者力検定は、正誤問題や択一問題、記述式問題形式で25問を出題した。以前は消費者ホットラインの番号を誰も答えられなかったが、生徒全員が「188」と答えることができた。また、8割の生徒が購入した商品が届かなかった場合の行動手順を正しく説明することができ、20問以上正解することができた。消費者市民としての正しい知識や適切な行動を理解していることが確認できた。

事後調査では、事前調査と比べ、フェアトレード商品や地元の農産物を積極的に取り入れようとする気持ちや消費者トラブルに遭遇した場合、自ら行動しようとする気持ちが芽生えたことを確認できた(表1)。



6 おわりに

消費者教育教材や外部講師を活用する「主体的・対話的で深い学び」を重視した授業展開は、効率的・効果的な実践につながった。また、生徒主体の啓発活動は、知識・技能の定着を深めるだけでなく、消費者市民としての自覚をさらに促すことにもつながった。今後も継続し、消費者教育の指導力向上のために研鑽を積み、充実を図りたい。

本研究の実施にあたり、ご支援・ご協力いただいた愛知県県民生活部県民生活課、消費生活相談員の方々に深く感謝申し上げます。